

## 第3回「釧路湿原川レンジャー学習会」が開催されました

平成24年9月13日(木)に15名が参加して「第3回釧路湿原川レンジャー学習会」を開催しました。今回は、標茶町二本松での環境省主催の「オオハンゴンソウ防除セミナー」への参加と釧路市北斗にある釧路湿原野生生物保護センターでの「国立公園の学習」を行いました。

### 「オオハンゴンソウ防除セミナー」

#### ●特定外来生物「オオハンゴンソウ」について

最初に塘路湖エコミュージアムセンターで、釧路湿原川レンジャーを含めた約40名が参加して、釧路湿原の植物に詳しい高嶋八千代氏による講演会が行われました。

「在来種」は長い年月、地球上の環境変化の影響を受けながらも、ある地域に自分の住み処を見出して生き続けてきました。そして、生態系は長い年月をかけて微妙なバランスのもとで成立してきました。しかし、ここに、元々いなかった生物「外来種」が入り込むことによって、そのバランスが大きく崩れる恐れがあります。そこで、外来種の中でも生態系などに特に影響が大きい生物を「特定外来生物」に指定し、飼育・栽培、野外に植えるなどの行為を禁止しており、その中には「オオハンゴンソウ」が含まれています。

オオハンゴンソウは、北アメリカに分布しており、日本へは明治時代に観賞用として入ってきました。日本にあるハンゴンソウに似ており、花が大きいことから、この名前が付いたそうです。釧路湿原では特定外来生物の指定植物は今のところオオハンゴンソウだけですが、その他の外来種（クレソンやオオアワダチソウなど）も徐々に湿原に侵入して広がりつつあるので、注意が必要とのことでした。

釧路湿原川レンジャーは、高嶋氏の講演を興味深く聞きました。

#### ●オオハンゴンソウ防除について

講演後、標茶町二本松のオオハンゴンソウ群落に移動して、防除を行いました。オオハンゴンソウは種子と根から増え、防除には表-1の①~③の方法があり、今回は③の根ごと引き抜く方法で行いました。

当日は気温が高かったため、懸命に作業しました。今回、釧路湿原川レンジャーの活動により、かなりの本数を駆除しましたが、まだまだ広い面積がオオハンゴンソウで覆われており、今後とも継続して防除を行う必要があります。

なお、参加者から以下の質問がありました。

○国立公園内で、動植物の採取は禁止だと思いますが、外来種の採取は行って良いのでしょうか？

オオハンゴンソウは特定外来生物であり、採取すること自体には規制はありませんが、移動など制限されています。販売や配ることを目的に移動すると最高額で300万円、許可を受けずに持っているだけで100万円の罰金を科されることもあります。また、オオハンゴンソウは種子と根で増え、その増える部分が指定されている点で注意が必要です。ですから、大規模に駆除する場合などは根や種子を飛散させない形で廃棄物として処理する計画を立てて、環境省で承認してもらうのが一番良いです。



位置図



高嶋氏による説明



オオハンゴンソウ



防除作業の様子



防除したオオハンゴンソウ

表-1 オオハンゴンソウ防除方法

方 法	備 考
①単純に花だけを折る方法	翌年再生する可能性が高い
②茎の所から折る方法	〃
③根ごと引き抜く方法	根を残すと翌年再生する可能性あり



記念撮影

